

令和2年5月27日

大学・短期大学の長 様

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部長
(担当：京都市総合企画局総合政策室 222-3103)**「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」
を踏まえた大学・学生への要請について**

大学等の皆様におかれましては、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、遠隔授業の実施や学生への呼びかけ等の取組を積極的に進めていただいております。改めて御礼申し上げます。

この度、京都府において、通学・対面授業による教育活動等の再開に当たり、大学等における総合的な感染防止対策を実施するために、「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」が策定されました。

本市の人口の1割に相当する、15万人の学生が全国、海外から集い学ぶ「大学のまち京都・学生のまち京都」においては、大学等の取組、学生の皆様の行動が今後も重要であります。つきましては、以下の点を改めて御理解・御確認いただき、引き続き感染拡大防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今後も、各大学等の皆様とともに、学生の皆様が市民の皆様とともに安心して学べる環境を維持できるよう、対策に万全を期してまいりますので、御協力をお願いいたします。

1 大学等における感染拡大の防止等について

通学・対面授業等の再開に向けては、京都府の「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」を踏まえ、各大学等の状況に応じた感染拡大防止に向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。また、学生寮や、学内の食堂等における感染拡大防止の徹底についても、重ねてお願いいたします。

加えて、学生の学びを継続するための支援策について、支援を必要としている学生に確実に届くよう、周知の徹底をお願いいたします。

なお、本市においては、遠隔授業を受ける学生の学びを後押しするため、(公財)大学コンソーシアム京都と協働し、キャンパスプラザ京都において、Wi-Fi環境完備の学習スペースを開設することを計画しております。

2 学生への積極的な呼びかけについて

以下の事項について、学生に対して、積極的な呼びかけをお願いいたします。

(周知事項)

大学の授業等に関する指示(通学・対面授業の再開日程等)をはじめ、各大学で策定する「新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル」等を十分に確認してください。また、感染拡大防止に向けて、京都市において作成した「新しい生活スタイル(京都市民のみなさまへ)」の実践をお願いいたします。